

## 2019 年度「基礎研修Ⅲ」募集要項



「基礎研修Ⅱ」を修了された方に対して、受講者を募集します！

愛知県社会福祉士会では、日本社会福祉士会生涯研修制度と認定社会福祉士制度に基づいた「基礎研修Ⅲ」を開催します。なお、この研修は認定社会福祉士認証のための研修でもあります。

### ■生涯研修制度における基礎課程の位置づけ

〈ねらい〉

社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につけます  
生涯研修制度の修了認定は、研鑽を積んでいる社会福祉士であることを証明します。

### ■基礎研修Ⅰ～Ⅲは、3期にわたる研修です

研修形態は、①事前課題による自己学習、②講義・演習による集合研修 ③レポート作成などの事後課題を交えた研修となります。

基礎研修ⅡとⅢでは、5月より2月までの年10回にわたる集合研修が実施されます（月1回）。  
1年間で全研修を修了できなかった場合、受講できなかった研修を、翌年度以降に受講して修了することもできます（延長受講）。ただし、認定社会福祉士の認証を目的とするためには、3期にわたる研修を最大6年間で修了する必要があります（期限がある）。

### ■「共通研修」「分野別研修」の受講は、基礎研修課程修了後が原則です。

#### 基礎研修Ⅲのねらい

社会福祉士として共通に必要な知識・技術を踏まえた、実践の展開を学ぶ

受講時間：56.5時間＋自宅学習・事前課題・レポート作成

#### 費用

受講費用：30000円／非会員：50000円（延長受講以外は、全日程一括料金）

\*延長受講は 延長1年目 会員 1日 1000円 / 非会員 1日 2000円

延長2年目以降 会員 1日 3000円 / 非会員 1日 6000円

テキスト代：受講には、以下のテキスト ならびに ワークブックが必要です。

所持されていないものは、別紙申し込み用紙にて、お申し込みください。

\*受講決定時に、一括で購入します。

●基礎研修上巻：2000円                      ●基礎研修下巻：2000円

●スーパービジョンテキスト：710円      ●基礎Ⅲワークブック：850円

#### 受講資格

2018年度までに基礎研修Ⅱを修了している方 または 基礎研修Ⅲを延長受講する方

## 申し込み

■締め切り：**2019年4月4日（木）必着**

■申込方法：「受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵送かFAXのいずれかでお申し込みください

■お問合せ先：一般社団法人 愛知県社会福祉士会

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1丁目7番2号 桜華会館 南館1階

TEL：052-202-3005 FAX：052-202-3006

E-Mail：acsw@aichi.email.ne.jp

## 受講の留意点

■愛知県で受講できない研修を、他都道府県社会福祉士会で受講することは可能です

東海四県（愛知・岐阜・静岡・三重）は、協定書を結んでいますので、愛知県社会福祉士会事務局にお申し出下さい。1日3000円の受講費用が、別途かかります。

東海四県以外の、都道府県社会福祉士会での受講希望については、申し込みは、全て他都道府県社会福祉士会に直接各自で行っていただき、各都道府県社会福祉士会が設定した費用が、自己負担になります。東海四県以外では、研修テーマの順番が異なることが多いので、ご注意下さい。東海四県以外での受講が決定した場合は、必ず、愛知県社会福祉士会事務局に、ご連絡ください。

■各科目は、科目単位で全て受講していないと、単位認定されません

科目によっては、受講の順番が定められており、順番に受講していないと次の研修を受講してもつながりがわからないものがあります。

科 目	受講の順番
地域開発・政策系科目Ⅰ	5月→中間課題→10月の順番に受講
実践評価・実践研究系科目Ⅰ	6月→7月→9月の順番に受講
サービス管理・経営系科目Ⅰ	9月・11月→事前課題→12月の順に受講

上記科目の研修を順番に受講できない事態が生じた場合は、以下のいずれかの方法をとります。

- ① 同じ科目の次の研修を受講できないので、次年度以降に受講する（延長受講）
- ② 同じ科目の次の研修までに、受講できなかった研修を、他県で受講する

ただし、自然災害など、特別な事情がある場合には、各県士会の判断で上記の限りではない場合があります。この場合は、各県からの案内内容に従ってください。

■科目によっては、事前学習、事前課題、中間課題、修了レポートがあります

研修には、必要な課題があります。

- ①事前学習 ⇒研修当日までに自己学習する
  - ②事前課題 ③中間課題 ④修了レポート ⇒指定がなければ2部作成し原則1部研修当日提出。
- 他県受講をする場合は、②③は研修受講県、③④は自県に提出（つまり、③は両方）
- ④修了レポートは到達目標の70%に到達しているかで判定。評価者の指示で再提出もあります。

## 2019 年度 基礎研修Ⅲ 東海四県統一スケジュール予定一覧

- **原則** 愛知県：第2日曜日 岐阜県：第1日曜日 静岡県：第4土曜日 三重県：第3日曜日
- 受付開始は9:15。研修開始は9:30。遅刻は15分まで認めます。それ以降は受講とみなしません。

日程	時間	会場	研修内容
5月12日(日)	6		③地域開発・政策系科目Ⅰ 「地域における福祉活動の実際」
6月9日(日)	6		①実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「対人援助と事例研究」 「事例研究の基本的枠組み」 「事例研究の方法としてのケースカンファレンス」
7月14日(日)	5		①ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「実践事例演習Ⅱ」 ①実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「事例研究のための事例のまとめ方」
8月4日(日)	6		②権利擁護・法学系科目Ⅰ 「意思決定の支援」
9月8日(日)	7.5		④サービス管理・経営系科目Ⅰ 「社会福祉の組織と組織マネジメントの意義、会議運営」 ①実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「模擬事例検討会」
10月13日(日)	6		③地域開発・政策系科目Ⅰ 「地域の課題の解決に向けた具体策について」
11月10日(日)	6		④サービス管理・経営系科目Ⅰ 「福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント」 「リスクマネジメントと苦情解決システム」
12月8日(日)	5		④サービス管理・経営系科目Ⅰ 「事例研究（苦情、リスク、サービス評価）」
2020年 1月12日(日)	4		⑤人材育成系科目Ⅰ 「スーパービジョンのモデルセッション」
2020年 2月9日(日)	5		⑤人材育成系科目Ⅰ 「新人教育プログラム」
3月	レポート評価・修了認定		

\*①～⑤は、日本社会福祉士会で示された受講の順番。東海四県ではレポート課題の関係上順番を変更



